

=====

◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol.46 ◇◆
2012年6月29日号

=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◇ INDEX ◆◇

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介
2. 犯罪からの子どもの安全レポート
アメリカ・メリーランド大学Peter Leone博士特別セミナー
「教室と学校における問題行動：学校から少年裁判所へ送られてくる場合」
参加レポート
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
・国の取組み情報
・イベント情報
・見どころピックアップ！
4. 今月のキーワード
「15.7%」

◆◆◆◆◆

台風4号の上陸、梅雨前線の影響による大雨と、天候不順が続く今日この頃、皆さま、いかがお過ごしでしょうか。晴れば真夏日、曇ればひんやり。体力のない子どもやお年寄りの方の体調管理には、くれぐれもお気をつけ下さい。

さて、今月のニュースは、何と言ってもオウム真理教特別手配犯2名が逮捕されたことでしょうか。菊地直子容疑者については、昨年12月に平田信被告が出頭して以降、二人に関する情報提供が激増し、懸賞金を倍増させた中での逮捕だったと報道されています。

高橋克也容疑者については、防犯カメラの映像が全国に流れたことが大きなきっかけと言えるでしょう。コンビニや金融機関など約1000台の画像を回収・分析したという報道もありました。

領域立ち上げ当初は、防犯カメラは監視社会への懸念から批判的な声も少なからずありましたが、犯罪抑止や捜査のためのツールとして、当たり前になっていると言っても過言ではありません。

逮捕に加えて注目したのが、オウム真理教から改称し教義を受けつぐ「アレフ」が、今も信徒数を増やしているという報道です。事件を知らない大学生などの若い世代が勧誘のターゲットになっているというのです。

心のよりどころや居場所を求めて入信した人たちが、犯罪・テロに加担することとなったオウム事件。今も、いじめ、虐待、貧困、ニート、引きこもりなど、子どもや若者を取り巻く問題は様々で、相談や支援を得られる体制や居場所づくりの必要性が各所で叫ばれています。

「今月の見どころ」や「キーワード」では、そんな子どもや若者の現状について紹介する白書やレポートを取り上げましたので、ご覧下さい。

また、今月のレポートでは、「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」プロジェクトの取り組みの一環として、メリーランド大学特別支援教育学部 Peter Leone博士をお招きし、開催された講演会に参加した様子をご紹介します。こちらも是非、ご覧ください。

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介

今月のプロジェクト及び領域の動きをご紹介します。まずは、プロジェクトから。各プロジェクトで色々な動きがありました。

今年3月に終了した「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」プロジェクトの実施者が、2012年度 早稲田大学法学部 横川敏雄記念公開講座に登壇します。「三政令市（北九州市・札幌市・横浜市）における子どもを犯罪から守るための多機関連携の仕組みの現状と課題」と題し、プロジェクト成果も発信します。6月16日から7月14日までの毎週土曜日、全5回の予定です。是非、ご参加下さい。

詳細は、こちら。

http://www.anzen-kodomo.jp/program/research/m_ishikawa.html

また、同プロジェクトについては、RISTEXの評価委員会による事後評価も実施されました。結果は後日、公表される予定です。

大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件から8日で11年を迎え、「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発」プロジェクトの取り組みが、5日付の朝日新聞デジタルに紹介されています。

プロジェクトトピックス

http://www.anzen-kodomo.jp/program/research/d_fujita.html

プロジェクトの研究期間も残り僅かではありますが、更なる改善をしようと、2プロジェクトが、外部有識者を招き意見交換会を開催しました。

「犯罪の被害・加害防止のための対人関係能力育成プログラム開発」プロジェクトでは、脳科学という新たな視点を導入しようと、関連分野の研究者の方も含め2名の方と意見交換を行いました。

また、「演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築」プロジェクトでは、警察関係者から、根拠に基づく安全対策の少ない現状を伺い、教育効果の検証や地域との関わり、指導者育成などについてご意見をいただきました。

この他、シンポジウムや講演会等に、プロジェクトの実施者が登壇しました。そのうちの1つ、「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」プロジェクトの取り組みの一環として実施された講演会の様子については、レポートをご覧ください。

領域では、領域会議を開催。前回の会議に引き続き、領域の集大成となるシンポジウムの構成や、領域として提言を発信しようと、議論を行いました。シンポジウムは、9月15日(土)に都内での開催が決定。今後、領域WEBやメルマガで詳細な情報をお伝えしていく予定です。

2. 犯罪からの子どもの安全レポート

- アメリカ・メリーランド大学Peter Leone博士特別セミナー
教室と学校における問題行動：学校から少年裁判所へ送られてくる場合
2012年6月3日 愛知県産業労働センター（愛知県名古屋市）
主催：アスペ・エルデの会

大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が侵入し、教員を含む23名が殺傷された事件が発生したのは2001年。今月8日、発生から11年を迎えました。以降、日本では安全な学校作りへ向け、さまざまな取り組みが進められてきました。そして平成24年4月、「学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、実証的で科学的な学校安全の取組の推進が国としてうたわれるようになりました。

一方、米国に目を向けると、附属池田小学校事件発生と近い1999年に、コロン

バイン高校校内で同校生徒2名が銃を乱射し、13名を射殺、24名が負傷する事件が発生し、大きく報道されました。米国における学校安全の取組みは、どのような状況なのでしょう。今回、Peter Leone博士（メリーランド大学）が来日され、その現状と課題について講演が行われました。

米国では過去20年の間に、学校の枠組みや社会との関係は大きく変化したようです。その間に、法的な側面で2つの大きな変化がありました。一つは「学校内銃器禁止法（Gun-Free Schools Act）」（1994）、もう一つは「落ちこぼれ防止法（No Child Left Behind Act）」（2002）です。

前者は、「学校改善法（Improving America's Schools Act）」（1994）の一部で、学校において銃を所持した生徒は、一年以上の退学処分となり、一般の学校から排除されることとなります。後者は、どの子どもも見捨てられることなく、きちんと教育を受けられるようにしようという法律で、学力向上や安全で麻薬のない学校などが掲げられています。実績が芳しくない学校には「要改善校」などの指定や、予算の削減など、ペナルティが課せられます。

これらの法律を導入した結果、銃の所持や麻薬といった重大な事案は劇的に減る一方で、軽微な問題行動でも学校が生徒を警察や少年裁判所に委ねてしまう事例が発生しています。その要因として、法の解釈として、問題行動を起こす生徒が学校からいなくなれば、より多くの生徒がより高い水準に到達できると考えられてしまっている部分もあるのではないかと、との指摘もありました。

米国の学校には、スクール・リソース・オフィサーといった警備要員を配置することで学校安全の強化が図られていますが、ある女の子は授業中に机に落書きをして逮捕されました。これは「ゼロトレランス」、学校側からルールを明示し、それに違反した生徒は容赦なく処分するという考え方のあらわれです。本領域ではお馴染みの「割れ窓理論」がベースとなった教育方針で、学校内での様々な問題解決のために、まずは薬物使用と暴力に介入しようと、この考え方が生まれたそうです。それが、些細な問題行動にも及んでいるというのです。

講演の中で、興味深い調査結果が報告されました。停学処分になっている生徒数は、明らかに増加。また、人種や障害の有無などによって、停学処分になるリスクが異なる傾向が見られるというのです。ある地域では、白人に比べアフリカン・アメリカンが停学になるリスクは1.5倍。更に、障害の有無を掛け合わせると、白人で障害をもたない生徒に比べ、障害をもつアフリカン・アメリカンの生徒が停学処分を受けるリスクは4.14倍という結果が示されました。

別の調査では、対象とした5つの州の内、3つの州で女子生徒の方が学校から少年裁判所に送致されるリスクが高い結果が示されました。ある事例では、女の子同士が物を投げ合って喧嘩をして裁判所に送られました。そこには、「女の子なのに」というバイアスが入っていた可能性があるとのこと。つまり、地域、文化、州による、性別役割の考え方の違いによって判断が影響されるかもしれないというのです。

Leone博士は、このような現状に疑問を感じ研究を始めたそうです。ただ、研究はまだ始まったばかり。データは、地域による取得基準のバラつきや、必要な情報が欠落している等、十分な比較検討するにはまだ不十分とのこと。生徒を少年裁判所に送致することは州の財政も圧迫することになるため、そういった一つ一つの事実を数字としてあげて、学校等にアピールしていきたいそうです。

今回の講演を聴き、日本と米国という背景や歴史、文化等、多くの点で異なる国であるにも関わらず、安全な学校作りへ向け、実証的で科学的な取組みが重要であることは共通していることを再認識させられました。

（領域担当 M・W）

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報

【更新情報】

●国の取組み

青少年の非行・被害防止全国強調月間(内閣府)
<http://www8.cao.go.jp/youth/ikusei/h24hikokyo.html>

平成24年版「子ども・若者白書」（平成24年6月5日閣議決定）（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/hakusho.html>

平成24年版「犯罪被害者白書」（平成24年6月12日閣議決定）（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/kohyo/whitepaper/whitepaper.html>

コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果（平成23年下半期）（警察庁）
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h23/H23deai-bunsek12.pdf>

スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関するWG（第8回）会議資料（総務省）
http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/kenkyu/riyousya_ict/02kiban08_03000102.html

平成20年改正少年法等に関する意見交換会（第4回）資料等（法務省）
http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00053.html

その他の取組みについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

● イベント情報

6月16日—7月14日（毎週土曜日 全5回）
早稲田大学法学部
2012年度 早稲田大学法学部「横川敏雄記念公開講座」
「三政令市（北九州市・札幌市・横浜市）における子どもを犯罪から
守るための多機関連携の仕組みの現状と課題」
「子どもを犯罪から守るための多機関連携のモデル提唱」プロジェクトの
実施者が登壇します。
http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/120613_yokogawa.pdf

7月4日
警察政策学会
「第15回 シンポジウム『東日本大震災とこれからの警察』
～公助・共助・自助で創る 社会の安全～」
<http://asss.jp/index.html>

7月14日
社団法人 日本医師会、公益財団法人 SBI子ども希望財団、社団法人 岩手県医師会
「子育て支援フォーラムin岩手～子育ての応援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して～」
<http://www.med.or.jp/people/info/seminar/000647.html>

その他のイベントについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>



【見どころピックアップ!】

今月の見どころは、「国の取組み」です。今月、いくつかの白書が閣議決定され、公表されました。「犯罪からの子どもの安全」に関わるものでは「犯罪被害者白書」「子ども・若者白書」「子ども・子育て白書」「障害者白書」「自殺対策白書」「科学技術白書」などがあります。

この内、「子ども・若者白書」では、子ども・若者の現状と国の施策を紹介しています。29歳以下の人口やその割合が昭和50年以降ほぼ一貫して減少している状況や、教育・就労状況、犯罪や虐待による被害状況、インターネット上の有害環境などをまとめてみるができます。

また、「犯罪被害者白書」では、第一章に性犯罪被害者支援のための施策の展開として、前回のメルマガのキーワードでも取り上げた「ワンストップ支援センター」について紹介しています。

是非、ご覧下さい。

→ 「国の取組み」
<http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

4. 今月のキーワード 「15.7%」

「最良の社会政策は最良の刑事政策である」
これは、救貧をはじめとした社会環境の改善が犯罪抑止に最も有効であると
説いた、ドイツの刑法学者フランツ・フォン・リストの有名な言葉です。

「見どころピックアップ」でご紹介したように、「子ども・若者白書」では
子ども・若者の現状が報告されていますが、日本の子どもの貧困率が「15.7%」で、
OECD加盟国30カ国中27位であるとしています。

貧困率には、2つあります。
絶対的貧困率：1日の所得が1米ドル以下に満たない国民の割合
相対的貧困率：等価可処分所得が国民の中央値の半分に満たない国民の割合

白書では、平成22年の国民生活基礎調査に基づく相対的貧困率を紹介しています。
平成21年の中央値の半分は224万円で、年間の所得が112万円に満たない世帯が
全体で16.0%、子どもで15.7%いるということになります。また、大人一人で子ども
を養育している家庭では50.8%と、困窮している実態が伺えます。

国連児童基金（ユニセフ）が5月末に発表した報告書「Report Card10 先進国
の子どもの貧困」では、18歳未満の日本の子どもの貧困率は14.9%で、先進35カ国
中ワースト9位。各国政府が政策の優先課題として、子どもの貧困削減に取り組む
べきであると訴えています。

白書については、仕事観や将来像等に関する意識調査の結果、「収入や老後
の年金に不安を抱く若者が80%を超える」との報道もなされました。また、
平成23年の犯罪白書では、就労や住居などの生活の安定が少年院出院者が
刑事処分に至る大きな要因となっていると分析し、以前、本メルマガでも紹介
しました。リストの提唱するように、社会環境の改善が犯罪抑止に重要である
ならば、国が掲げる「犯罪に強い社会の実現」に向けて、子どもや若者の貧困
の問題は避けて通れません。

日本ユニセフ協会「子どもの貧困削減を政策の優先課題に」
http://www.unicef.or.jp/osirase/back2012/1205_03.html

犯罪対策閣僚会議「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」
<http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/081222keikaku2008.pdf>

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2012年6月29日

■発行元
(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域
領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>
社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
